

平成31年4月16日

各利用団体 様

国立江田島青少年交流の家

所長 妹尾 剛

早期先行予約制度の導入について(依頼)

平素より、国立江田島青少年交流の家を御利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、当交流の家では利用団体の利便性向上を図るため、これまで時期により異なっていた利用予約方法の見直しを行い、新たに令和3年度利用予約分から下記のとおり早期先行予約制度を開始することいたしました。
この度の変更につきまして御理解、御協力を頂くとともに、今後とも当交流の家を御利用くださいますようお願いいたします。

記

1. 令和3年度利用の予約方法について

(1) 対象となる早期先行予約団体(学校及び50名以上の団体)

利用日開始日の前々年度の10月1日から12月28日までに先行予約の申込受付を行います。その後、日程調整を行い年度末までに利用団体に対し利用可否の結果を通知します。

例えば、利用開始日が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間については、令和元年10月1日から令和元年12月28日の間に先行予約をしていただく必要があります。

(2) 先行予約団体以外

利用開始日の前年度4月1日午前10時から申込受付を行います。

令和3年度に利用する場合の先行予約イメージ

	令和元年度		令和2年度	令和3年度
利用団体 (学校又は50名以上の団体)	先行予約利用申込 令和元年10月1日～12月28日	日程調整期間: 令和2年1月1日～3月31日 結果連絡:令和2年3月末		御利用
利用団体 (学校除く、49名以下の団体)	この期間は御予約できません。		御予約 (前年度4月1日午前10時から) 令和2年4月1日～3年3月31日	御利用

2. 令和2年度利用の予約方法について

予約時期については、従来どおりで変更はありません。予約方法等につきましては、HPをご覧ください。

以上

お問合せ先
国立江田島青少年交流の家 事業推進係
TEL:0823-42-0660
FAX:0823-42-0664
Mail:etajima-suishin@niye.go.jp